

令和５年度 第２回北名古屋市立中学校部活動検討委員会 会議要旨

開 会	令和６年１月３１日（水） 午後２時００分		
場 所	北名古屋市東庁舎 ２階 大会議室		
出席委員	岡 泰 宏	師勝中学校校長	
	松 野 加 奈	師勝中学校ＰＴＡ会長	
	武 藤 可 朗	西春中学校校長	
	六 浦 基 晴	西春中学校ＰＴＡ会長	
	佐 藤 博 之	白木中学校校長	
	矢 原 耕 道	白木中学校ＰＴＡ会長	
	吉 金 裕 之	訓原中学校教頭（代理）	
	山 下 泰 司	熊野中学校校長	
	楠 知 文	天神中学校校長	
	浅 井 豊 司	天神中学校ＰＴＡ会長	
	土 井 謙 次	名古屋芸術大学准教授	
	遠 藤 宏 幸	名古屋芸術大学准教授	
	諸 星 明 彦	市社会教育委員会委員	
	河 口 牧 子	スポーツ協会会長	
	犬 飼 広 昭	ふれあいスポーツクラブ会長	
	水 野 泰 臣	スポーツ推進委員委員長	
	薩 美 佳 宏	西春日井スイミング支配人	
	米 田 環	尾張中央タイムズ編集長	
欠席委員	山 崎 喜 一	訓原中学校校長	
	関 山 雄 次	訓原中学校ＰＴＡ会長	
	中 村 昭 彦	熊野中学校ＰＴＡ会長	
会議に出席 した者の職、 氏名	松 村 光 洋	教育長	
	鳥 居 竜 也	教育部長	
	安 井 政 義	教育部次長兼学校教育課長	
	田 中 里 砂	教育部生涯学習課長	
	渡 辺 進	教育部スポーツ課長	
	青 山 良 介	教育部学校教育課指導監	
	北 村 智 徳	教育部スポーツ課課長補佐	
	太 田 祐 介	教育部学校教育課係長	
	永 井 ゆり香	教育部生涯学習課主事	
	尾 崎 洋 志	教育部学校教育課学校教育指導員	

議 題	1 第1回北名古屋市立中学校部活動検討委員会会議要旨について 2 第1回北名古屋市立中学校部活動検討委員会確認資料について 3 中学校部活動の地域移行実証事業について 4 北名古屋市立白木中学校部活動地域移行実証事業中間報告 5 北名古屋市立訓原中学校部活動地域移行実証事業中間報告 6 北名古屋市内6中学校の中学2年生と部活動顧問へのアンケート結果 7 来年度の中学校部活動の地域移行について
会議資料	次第 資料1 第1回北名古屋市立中学校部活動検討委員会会議要旨 資料2 第1回北名古屋市立中学校部活動検討委員会確認資料 資料3 中学校部活動の地域移行実証事業について 資料4 北名古屋市立白木中学校部活動地域移行実証事業中間報告 資料5 北名古屋市立訓原中学校部活動地域移行実証事業中間報告 資料6 北名古屋市内6中学校の中学2年生と部活動顧問へのアンケート結果 資料7 来年度の中学校部活動の地域移行について
閉 会	令和6年1月31日（水） 午後3時43分

<午後2時00分開会>

事務局

只今より、令和5年度第2回北名古屋市立中学校部活動検討委員会をはじめさせていただきます。はじめに、1教育長よりご挨拶を申し上げます。松村教育長、よろしくお願いいたします。

教育長

ここに、北名古屋市民タイムズの1月26日に出されました最新号がございます。その中に、「中学校部活動を考える実証事業」について大きく取り上げていただいております。それからもう一つ、ここにスポーツ協会だよりがございますが、36号に河口会長さんの巻頭言がございます。読まさせていただきます。「文部科学省は、中学校の部活動の地域移行を今年度から3年間で改革推進期間と定めました。この部活動の地域移行には様々な問題があり、北名古屋市でも検討されています。本協会でも、できる限りの協力をしていきたいと思っております。」この2つの記事を読まさせていただきますと、とても元気が出てまいりました。

皆様こんにちは。教育長の松村でございます。日頃は北名古屋市の教育振興にお力添えいただき、感謝申し上げます。また10月に開催されました第1回検討委員会においては、委員の皆様の活発なご意見をいただきまして嬉しく思いました。感謝申し上げます。

さて本日は、前回お示しいたしました、白木中学校のソフトテニス部と、訓原熊野中学校の剣道部の実証事業につきまして、事業の途中ではございますが、進捗状況をご報告するとともに、12月に市内6中学校の2年生全員と、部活動の顧問の先生方全員を対象に実施した、部活動に関するアンケートにつきまして、検証してまいりたいと考えております。このことを踏まえて、現在、国・県の動向を委員の皆様方とともに共通理解を図り、その上で、北名古屋市として厳しい財政の中、今後どのように進めていくべきか、議論を深めていきたいと思っております。恐縮でございますが、委員として、そして委員会として、何ができるのか、そして何をすべきかを念頭に忌憚のない建設的なご意見をいただきたい、そして次年度に繋がる実りのある会にしていきたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。続きまして、2委員長よりご挨拶をいただきます。土井委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

皆さん、こんにちは。名古屋芸術大学の土井でございます。前回は皆様から本当にたくさんのご意見をいただきました。今、教育長からありましたように、今回はこの検討委員会といたしまして、ある程度の方向性を教育委員会に提言できたらと考えています。やるやらないというよりも、どうやると持続可能な生涯スポーツ、生涯文化活動のシステムができるのか、皆様のお知恵をお借りしたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、3議事に入ります。議事の取り回しを、土井委員

長にお願いいたします。

委員長

それでは議事に入ります。(1)第1回中学校部活動検討委員会会議要旨につきまして、事務局、提案をお願いいたします。

事務局

座って提案させていただきます。議題(1)第1回北名古屋市立中学校部活動検討委員会会議要旨について、提案します。資料1をご覧ください。10月10日に行われました第1回北名古屋市立中学校部活動検討委員会の議事録が、資料1の1ページから23ページに記載されています。議事録につきましては、議事の概要、討議した要旨について記載してありますが、内容に修正すべき点がありましたら、23ページの次の用紙の通り、2月7日までに事務局までご連絡ください。以上で、第1回北名古屋市立中学校部活動検討委員会会議要旨の提案といたします。

委員長

今の提案につきまして、ご質問がありますか。

(しばらくの間)

では、2月7日までに事務局へご連絡をお願いしたいと思います。

次の議事に移ります。(2)部活動検討委員会確認資料について、事務局、提案をお願いいたします。

事務局

続いて、(2)第1回北名古屋市立中学校部活動検討委員会確認資料について、第1回の会議で討議、確認された内容をまとめたものです。資料2、1ページの1中学校部活動の現状と今後の方向性につきまして、簡単に確認します。部活動は、教師の負担軽減を図る観点から、必ずしも教師が担う必要のないものであることを踏まえ、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がないよう地域移行の取組を進めていくこと、そして、地域部活動を推進するための実証事業を実施することを確認しました。2ページの2地域移行に伴う検討ポイントです。受け皿については、スポーツ協会等、協力できる団体、指導者は結構いると思われるが、市としての方向性が出てこないと方策は出てこないこと、指導者については、体力的にスポーツクラブからは限定されることや、教師の兼業兼務の運用に係る考え方等を整理すること、大会運営については、小中学校の教員が行っていることで、地域移行を想定しながら、見直していくべきであること、受益者負担については、保護者にとって大きな負担とならないように支援を行っていくこと、地域移行の達成時期の目途については、ゴールを決めて論議すべきであること等を検討しました。以上で、第1回北名古屋市立中学校部活動検討委員会確認資料の提案を終わります。

委員長

今の提案につきまして、ご質問はありますか。

(しばらくの間)

ないようですので、次の議事に移ります。(3)中学校部活動の地域移行実証事業につきまして、事務局、提案をお願いいたします。

事務局

(3) 中学校部活動の地域移行実証事業について、提案します。第1回の会議の際に、令和5年度10月からの2つの実証事業について説明させていただきましたが、資料3の内容に基づき実施しております。詳しい説明は、時間の都合上、割愛させていただきます。以上で、中学校部活動の地域移行実証事業についての提案を終わります。

委員長

資料3をご覧ください、今の提案につきましてご質問はありますか。

(しばらくの間)

これは次の提案に関係しますので、次の議事に移りたいと思います。(4)北名古屋市立白木中学校部活動地域移行実証事業中間報告について、事務局、提案をお願いします。

事務局

(4) 北名古屋市立白木中学校部活動地域移行実証事業中間報告について、提案します。資料4をご覧ください。1 実証事業の概要ですが、以下の通りで、ソフトテニス部男子26名、女子23名の合計49名を対象に、北名古屋市ふれあいスポーツクラブに委託して行っています。2 実証事業の実績ですが、10月～12月の間、計7回活動し、延べ52名の生徒が参加しました。この間、インフルエンザ流行や天候不順により中止となったり、試験週間の変更に伴い参加者がいなかったりすることがありました。3 アンケートですが、令和5年12月末から令和6年1月初めにかけて実施しました。ソフトテニス部の生徒に対するアンケートには、30名が回答し、回答率は61%でした。「1 あなたは、この休日の地域部活動に、10月から12月の間、何回参加しましたか。」については、7回開催中、半数の4回以上参加した生徒は10名でした。トータルの参加率は23%で、インフルエンザ流行や天候不順、試験週間等により、参加率が低くなったと考えられます。「2 あなたは、今回の休日の地域部活動に参加してどう感じましたか。」については、「とてもよかった」「やや良かった」と答えた生徒が94%おり、参加した生徒にとっては有意義な活動であったことがわかりました。「3 2 答えの理由」については、指導内容や練習方法がよかったという意見が多く、また、地域の方との触れ合いを楽しんでいる様子が見られました。「4 あなたは、今回のような休日の地域部活動が令和6年度以降も行われるとしたら、参加したいと思いますか。」については、「ぜひ参加したい」「少し参加したい」と答えた生徒が83%おり、生徒からの期待値が高いことがわかりました。「5 土曜・日曜のソフトテニス部の活動が地域移行した場合、あなたはどのような指導者がよいですか。」については自校の顧問の先生が最も多く、専門的な知識を持った指導者を望んでいることがわかりました。ソフトテニス部の保護者に対するアンケートには、25名が回答し、回答率は51%でした。「1 あなたは、この休日の地域部活動に移行する取り組みについて、どう思いますか。」については、「とても良かった」「やや良かった」と答えた保護者が88%

おり、この活動に肯定的な保護者が多くいることがわかりました。「2 1 答えの理由」については、「教師の負担が減らせるから」が最も多く、「学校での部活動は学校の教師がすべきである」が回答なしということを含め、教師の働き方改革について保護者の理解が深まっていることがわかりました。「3 あなたは、休日の部活動を地域の方が指導することについて、どう思いますか。」については、「とても良い」「良い」と答えた保護者が88%いることがわかりました。「4 3の答えの理由」については、「教師の負担が減り他の仕事に専念することができ、結果、生徒のためになるから」「専門的な知識を持った方に指導していただけるから」「様々な方とふれあう時間が増えるから」と回答した保護者が多くおり、専門的な知識を持った地域の指導者を望んでいることがわかりました。以上で、北名古屋市立白木中学校部活動地域移行実証事業中間報告についての提案を終わります。

委員長

今の提案につきましてご質問はありますか。

(しばらくの間)

これも、次の提案に関係しますので、次の議事に移りたいと思います。(5)北名古屋市立訓原中学校部活動地域移行実証事業中間報告について、事務局、提案をお願いします。

事務局

(5)北名古屋市立訓原中学校部活動地域移行実証事業中間報告について、提案します。資料5をご覧ください。1 実証事業の概要ですが、以下の通りで、剣道部男子12名、女子8名の合計20名を対象に、北名古屋市剣道連盟に委託して行っています。2 実証事業の実績ですが、10月～12月の間、計10回活動し、延べ123名の生徒が参加しました。3 アンケートですが、令和5年12月末から令和6年1月初めにかけて実施しました。剣道部の生徒に対するアンケートには、19名が回答し、回答率は95%でした。「1 あなたは、この休日の地域部活動に、10月から12月の間、何回参加しましたか。」については、10回開催中、半数の6回以上参加した生徒は14名でした。トータルの参加率は70%でした。「2 あなたは、今回の休日の地域部活動に参加してどう感じましたか。」については、「とてもよかった」「やや良かった」と答えた生徒は100%で、参加した生徒にとっては有意義な活動であったことがわかりました。「3 2 答えの理由」については、指導内容や練習方法がよかったという意見が多く、また、地域の方との触れ合いを楽しんでいる様子うかがえました。「4 あなたは、今回のような休日の地域部活動が令和6年度以降も行われるとしたら、参加したいと思いますか。」については、「ぜひ参加したい」「少し参加したい」と答えた生徒は100%で、生徒からの期待値が高いことがわかりました。「5 土曜・日曜の剣道部の活動が地域移行した場合、あなたはどのような指導者がよいですか。」については経験のある地域の指導者が最も多く、専門的な知識を持った指導者を望んでいることがわかりました。剣道部の保護者に対するアンケートには、20名が回答し、回答率は100%でした。「1 あなたは、この休日の地域部活動に移行する取り組みについて、どう思いますか。」については、「とても良かった」「やや良かった」と答えた保護者は100%で、この活動に肯定的な保護者がほとんどであることがわかりました。「2 1 答えの理由」については、「教師の負担が減らせるから」と「地域で学べるから」が多くあるから」が最も多く、「学校での部活動は学校の教師がすべきである」が回答なしと

いうことを含め、教師の働き方改革について保護者の理解が深まっていることがわかりました。「3 あなたは、休日の部活動を地域の方が指導することについて、どう思いますか。」については、「とても良い」「良い」と答えた保護者は100%であることがわかりました。

「4 3 答えの理由」については、「専門的な知識を持った方に指導していただけるから」が最も多く、「教師の負担が減り他の仕事に専念することができ、結果、生徒のためになるから」、そして「様々な方とふれあう時間が増えるから」と回答した保護者が多くおり専門的な知識を持った地域の指導者を望んでいることがわかりました。以上で、北名古屋市立訓原中学校部活動地域移行実証事業中間報告についての提案を終わります。

委員長

今の提案につきまして、ご質問はありますか。(4)と(5)を絡めていただいても構いませんが、よろしいでしょうか。

A委員

資料5、5番のグラフのタイトル部分が、剣道ではなくソフトテニスになっています。

事務局

申し訳ありません。訂正をお願いします。

委員長

続いて、(6)北名古屋市内6中学校の中学2年生と部活動顧問へのアンケート結果について、事務局、提案をお願いします。

事務局

(6)北名古屋市内6中学校の中学2年生と部活動顧問へのアンケート結果について、提案します。資料6をご覧ください。なお、このアンケートは、令和5年12月末に実施しました。最初に、中学2年生のアンケート結果です。714名が回答し、回答率は87.4%でした。「1 平日1回あたりの活動時間は、どのくらいを望みますか。」については、1時間が31%と最も多く、続いて1時間30分の23%となりました。活動しない、または1時間30分以内の活動を希望する生徒は77%にのぼり、活動時間を短くしたい生徒が多くいることがわかりました。運動部のみ、文化部のみの結果も同様でした。「2 休日1回あたりの活動時間は、どのくらいを望みますか。」については、希望しないの28%と最も多く、続いて3時間の16%となりました。運動部のみの結果では、3時間の23%、4時間以上の20%となりました。文化部のみの結果では、希望しないの54%が最も多く、運動部と文化部の生徒の意識が大きく違うことがわかりました。「3 1週間のうち、平日は何回の活動を望みますか。」については、4回の35%と最も多く、続いて3回の32%となりました。現在の週4回の活動が定着している表れと思いますが、希望しない、または週3回以下を希望している生徒が52%おり、運動部のみにおいても45%、文化部のみににおいても52%となり、平日の活動を少なくしたい生徒が多いことがわかりました。「4 1ヶ月のうち、休日は何回の活動を望みますか。」については、4回以上の31%と最も多く、続いて希望しないの26%となりました。現在の月4回の活動が定着している表れと思いますが、運動部のみでは4回以上が40%、文化部のみでは、希望しない生徒が48%で、運動部と文化部の生徒の意識が大きく違うことがわかりました。「5 部活

動に参加する目的は何ですか。」と「6 今後、部活動に求めたいことや改善すると良いことは何ですか。」においては、技術の向上や勝敗にこだわることより、楽しく活動することを主眼にしている生徒が多くいることがわかりました。「7 学校の部活動以外で、参加してみたいスポーツ・文化的活動は何ですか。」については、バドミントンが212名と最も多く、続いてダンスの121名、バレーボールの112名となりました。

次に、部活動顧問のアンケート結果です。105名が回答し、回答率は76.6%でした。「1 令和5年10月の平均出勤時間」については、7時45分から8時15分までに出勤する教師が74%でした。「2 令和5年10月の平均退勤時間」については、19時00分が27%と最も多く、平均すると17時14分でした。1と2から、1日の平均勤務時間は11時間08分でした。「3 担当している部の分野は、自身が専門的に経験したことのある種目ですか。」については、経験なしが51%と、半数以上の顧問が経験がない種目の部を担当していることがわかりました。「4 部活動の顧問は楽しいですか。」については、「とても思う」「ややそう思う」が65%でした。「5 部活動の顧問をストレスに感じますか。」については、「とても思う」「ややそう思う」が70%でした。4と5から、部活動で顧問として生徒に関わることにについては楽しいが、自分の仕事や生活と照らし合わせてみるとストレスに感じている教師が多いことがわかりました。「6 平日1回あたりの活動時間は、どのくらいを望みますか。」については、1時間が36%と最も多く、続いて活動しないの23%となりました。活動しない、または1時間30分以内の活動を希望する教師は85%にのぼり、生徒と同様に活動時間を短くしたい教師が多くいることがわかりました。「7 休日1回あたりの活動時間は、どのくらいを望みますか。」については、希望しないの47%と最も多く、続いて3時間の27%となりました。「8 1週間のうち、平日は何回の活動を望みますか。」については、4回の35%と最も多く、続いて3回の27%となりました。希望しない、または週3回以下を希望している教師が59%おり、生徒と同じように平日の活動を少なくしたい教師が多いことがわかりました。「9 1ヶ月のうち、休日は何回の活動を望みますか。」については、希望しないの53%と最も多く、続いて4回以上の24%となりました。半数以上の教師が休日の活動を希望していないことがわかりました。「10 休日に、学校部活動に代わる地域クラブ活動の導入を希望しますか。」については、希望するが67%でした。「11 平日に、学校部活動に代わる地域クラブ活動の導入を希望しますか。」については、希望するが61%でした。「12 休日に地域クラブ活動が導入された場合、兼業兼務で地域人材として地域クラブ活動に関わりたいですか。」については、「はい」が30%でした。「13 休日に兼業兼務で地域クラブ活動に関わる場合、どの種目・活動で携わりたいですか。」については、卓球が10名と最も多く、続いて野球、サッカー、ソフトテニスの8名となりました。以上で、北名古屋市内6中学校の中学2年生と部活動顧問へのアンケート結果についての提案を終わります。

委員長

貴重な資料をありがとうございます。これにつきまして、いかがでしょうか。確認ですが、先生へのアンケートは、部活動の顧問だけに行ったのでしょうか。

事務局

はい、そうです。

委員長

その他、ご質問はありますか。

(しばらくの間)

それでは、次が一番大事だと思いますが、(7)来年度の中学校部活動の方針につきまして、事務局、提案をお願いします。

教育部次長

資料7につきましては、私の方から市教育委員会としての方針（案）として、この資料に基づいて説明をさせていただきます。①令和5年度の実証事業の継続についてです。行政のスケジュールとして、今の時期に次年度の予算を計上し、2月・3月の議会の審議を経て予算が承認され、令和6年度の事業が進められます。今回、進めておりました白木中学校と訓原中学校の実証事業につきましては、令和6年度の予算に計上することができなかったのも、ここで終了になります。ただし、白木中学校ソフトテニス部員につきましては、資料の最後にあります別紙のように、白木・鴨田スポーツクラブのソフトテニスの募集枠を大人から中学生以上に変更し、中学生が引き続き第2・第4土日の活動に参加できる枠組みを進める予定です。現在、教育委員会としては、部活動指導員と部活動指導サポーターという二つの制度を設けて外部指導者の方に学校で指導を行っていただいています。訓原中学校の剣道部につきましては、実証事業に関わった指導者に、部活動指導サポーターとして4月から引き続き指導に参加していただくことになっています。②中学校部活動の土日の活動については、(6)北名古屋市6中学校の中学2年生と部活動顧問へのアンケート結果を踏まえ、令和7年度より月2回にすることを提案させていただきます。また、令和6年度は、段階的措置として月3回にすることを提案させていただきます。なお、事務局としては、学校の部活動を単純に減らすだけでなく、その減らした分、受け皿としての地域の活動を増やすため、今後関係者の方々に働きかけをしていきたいと考えています。この検討委員会においても、北名古屋市スポーツ協会、北名古屋市ふれあいスポーツクラブ、北名古屋市スポーツ推進委員、名古屋芸術大学、西春日井スイミングスクール、尾張中央タイムズの代表の方に委員として参加していただいておりますが、本日の会議を踏まえ、さらにご協力をお願いしたいと思います。その中で、名古屋芸術大学様の関係として、ジュニアバンドのチラシを参考資料として委員の皆様の机の上に置かせていただきました。また、西春日井スイミングスクール様につきましては、水泳やダンス講座であれば受け入れてもよいというご提案をいただいております。尾張中央タイムズ様につきましては、まだ部活動の地域移行があまり市民に周知されていない中、新聞の紙面を活用して定期的に情報発信をしていただきたいと思いますと考えています。最後に、資料7の下の方の四角の部分をご覧ください。先日、愛知県内の各市町の中学校部活動の地域移行に関する担当者と情報交換をする機会がありました。その中で、休日の部活動を廃止するという先進的に取り組んでいる市町の情報を得ましたので、掲載しております。当初、国は部活動全てを令和7年度までに地域移行する方針を立てた。しかし、やはり全国的に難しいということで、まずは休日の部活動を地域移行する方針に変えました。愛知県内のそれぞれの市町は、それに基づき方針を立てていますが、その議論すら行っていない市町が多々あるのが現状で、北名古屋市は先進的に進んでいる自治体です。北名古屋市の事務局として考えている方針は、先進的に取り組んでいる市町の方針とほとんど同じで、学校の土日の部活動のある程

度制限した中で、地域の受け皿をより充実していくことによって地域を豊かにしていくことです。今後、このような形で進めていきたいと考えており、資料7として提案させていただきます。説明が長くなりましたが以上です。

委員長

質問につきましては、この後グループで話し合いをしていただきますので、その場でお出しいただきたいと思います。では、裏面をご覧ください。北名古屋市長会中学校部会としての方針とありますが、よろしくお願いします。

B委員

校長を代表して感想も含めながら、中学校の考えていることお伝えさせてください。今回、中学校2年生と部活動顧問に行ったアンケート結果を見て、教員の働き方改革、要するに先生たちの部活動の負担を減らして、生徒と向き合う時間を確保するとか、本来大事にしないではいけない授業研究に時間を充てるとか、そのような改革が改めて大切だと思いました。中学校の教員になると、専門であろうと専門でなかろうと部活動の顧問になり、生徒へ指導をしていくのが当たり前になっています。しかし、アンケート結果から部活動をストレスに感じている顧問が70%いる、1週間の部活動の回数を3回以下に希望している顧問が60%近くいる等々、我々管理職が思っている以上に顧問が部活を負担に感じしており、苦しみながら食いつまんでいるということがよくわかりました。このことを真剣に真摯に受け止めて、これから学校経営をしていかなければならないと気持ちを新たにしているところです。そういう中で、市教委から中学校部活動の土日の活動を令和7年度より月2回にする方針が出されました。これは、現場の先生たちにとっては驚く方針だと思います。ただ、先ほど話しましたように先生方の負担は限界に達している、何としても部活動から解放して本来の業務に専念する方向に改革していかなければならないと考え、市教委からこのような思い切った方向性が示されたことは、我々中学校長は真剣に受け止め、この改革を何が何でもやり遂げなくてはならないと思っています。最終的には、子ども、保護者に喜んでもらえる方向に向けていかなければならないと気持ちを新たにしています。おそらく6人の中学校長全員が、そういう考えでいると思います。今後、地域の方々に力をお借りして良い改革にしていきたいと思っています。我々中学校長も、顔を合わす度に部活動改革について議論をしています。土日の部活動だけではなく、平日の部活動についてもです。現状、平日の先生たちの帰りの時間があまりにも遅く、部活動が終わってから次の日の授業の準備をしたり、行事の準備をしたり、中には打ち合わせを18時・19時から行っているという光景が見られます。週に1日は部活のない日を作っていますが、来年度はもう1日部活のない日を作っていきたいと真剣に考え始めています。また、部活動の時間についても、昔は日没に合わせて下校時間を決めていましたが、この数年それぞれの中学校で短くしてきています。しかし、それでもまだ足りないと感じており、来年度、特に1学期間の部活に関しては改革をしていこうと話しているところです。今日はPTAの方もおみえですので、ぜひご理解をいただきながら、それぞれの学校でご支援をいただけるとありがたいと思っています。

それでは、ここでそれぞれの中学校が、来年度、働き方改革を進める上で今検討していることを1校ずつ発表してもらいたいと思います。委員長、よろしいでしょうか。

委員長

はい、お願いします。

C委員

本校につきましては、週1回、部活動の平日休業日を設けるだけでなく、会議をできる時間を確保するために、年間で週2日とは言えませんが週1.5日ぐらいの平日休業日を作っています。そのおかげで、先生たちが会議に集中でき、帰宅時間が遅くならず業務が進められています。休日に部活動につきましては、先ほど方針が出ましたが、将来的には部活動が完全移行になっていくとよいと考えております。本校の職員の中には、部活動を続けてやりたいという先生もいるので、先ほど兼職兼業の話もありましたが、環境を整えていただきながら、いろいろな方にご協力いただき、部活動指導をお願いしたいと考えております。

D委員

本校としては、以前から段階的に部活動の活動時間を、先生方の在校時間と勤務時間の縮減という観点から減らしてきました。今年度、ほぼ年間通して平日は週に2回休みにしています。会議や職員の打ち合わせを考えると、月曜と木曜は部活動をやっていません。来年度は、きちんと計画的に週2回は部活動なしという日を設定していきたいと思っています。土日の部活動につきましても、ガイドラインが出てから随分少なくなってきました。今回、教育委員会にいろいろ考えていただき、非常に苦勞されてこういった提案を出していただきましたので一歩前進と思っています。課題は山積みで多いですが、市教委の方針として、段階的に土日の活動を少なくしていく案に大賛成です。また、こういったものを出していただいたおかげで、職員にきちんと話ができると思っています。

E委員

本校では、土日の部活動の地域移行を考えて、今やれることは何でもやろうと、本校の職員には呼び掛けています。その1つが、先ほどから話に上がっているソフトテニス部の実証事業です。第2・第4土日の活動を地域の方に預けてみるという事業で、生徒からの評判は大変良いです。しかし、来年度は予算の関係で今年度のように実施できず、受益者負担に変わるということで、生徒がどのような動きをするのか、また保護者がそれに対してどのような考えを示すのか、しっかり見届けていきたいと思っています。学校独自としては、将来的に土日の受け皿になる可能性のあるものを作っていかなければならないと考えています。例えば、西春中学校とは、お互いサッカー部と野球部が共に部員が少ないので合同練習をして、そこに将来的に指導者を招くことができないか、また、訓原中学校とは、卓球部において合同練習をして、そこに将来的に指導者を招くことができないか、少しずつ動き始めています。受益者負担の問題も大事ですが、受け皿が作られることを待っているのではなく、こちらから受け皿を作っていくぐらいのつもりで本校は取り組んでいます。学校の業務改善につきましても、土日の部活動は、受け皿がなくても休めるとき休むように呼びかけております。また、平日の部活動は、会議日の設定に加えて生徒の様子を見て、カットできるときにはカットすることを今後も行っていきたいなと思っています。

F委員

本校でも、平日の部活動の時間を遅くとも5時半までに終わると、段階的に進めている

ところです。来年度どうするかについては、今検討してるところです。また、顧問については、基本的には2人配置するようにしています。1人の顧問が出張等で参加できない場合でも、もう1人の顧問がフォローできるようにしています。土日において家庭の事情で2人とも顧問がいない場合があります、管理職や他の教員が入ることがあります。この点において、地域クラブ活動として土日の活動を進めていただけるとありがたいと思います。本校で行っている剣道部の実証事業につきまして、アンケート結果にあるように、専門的な剣道連盟の方に教えてもらえることや、連盟の中で昇段試験や練習試合を組んでいただけることに満足してる生徒や保護者が多いと感じています。顧問の先生も手が空くので、剣道部だけでなく他の部活動もそうなりとよいと他の顧問が感じている現状があります。引き続き進めていただけるとありがたいと思っております。また、部活動を頑張りたい生徒もいるということを念頭に置きながら、保護者や生徒がある程度納得のいく形で進めていけるように、丁寧に議論させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

G委員

本校につきましては、現在平日の終了時間が他校と比べて少し長い時期がありますので、終了時間を早くする話を顧問と進めております。また、平日の部活動については、成績処理等で忙しい時期等には活動時間をなしにするとか、テスト最終日はなしにするとか、少し早めに切り上げるとかを工夫をして、なるべく教師の負担軽減となるように努めています。ただ会議等につきましては、全員での会議のときは部活はなしですが、一部の会議では並行して部活動を実施しているのが現状です。週3回という方針が市として示していただければ、職員に話して理解を得やすいと考えております。また本校の事情ですが、顧問になる教員が不足気味になっており、全ての部活動に2人ずつ顧問を配置できない現状があります。また、なかなか部員が集まらない部活動があり、団体戦等を組めないような部活があります。剣道につきましては、地域の方が指導に来ていただいている訓原中学校のように、できれば地域の活動に委ねていけたらと学校としては考えております。

B委員

本校は、比較的バランスよく生徒がそれぞれの部活動に所属し、顧問が頑張っている状況ですが、来年度以降はこのままとは思えません。そこで、4月の人事異動のタイミングが、先生から部活動の負担を減らすチャンスと捉えています。人事が絡むので具体的なことはここできませんが、例えば主顧問が異動となった部活動に新たな主顧問を配置するのではなく、地域人材を配置して指導者になってもらい、1年かけて主顧問に育てもらうというものです。そして、最終的に1・2年後には、その部活動には先生が現場に行かなくても成り立つようにしたいと考えています。また、その指導者1人にだけでなく指導者グループを作り、数名で部活動を運営していくようなシステムが出来上がることを考えています。

委員長

今、合同チームの話が出たのですが、全国中学校体育大会では、複数合同チーム参加規定というのがしっかり載っており、全国的にこのような動きが進んでいます。また、全日本吹奏楽連盟も、あと少しで複数混合の団体の参加もOKになると、全国的にそのような仕組みができつつあります。

では、この後グループにわかれますが、(8)その他、事務局、ありますか。

事務局

ございません。

H委員

質問をお願いします。資料6の2の部活動顧問アンケート結果について、2の下に四角の囲みで、「部活顧問の1日平均勤務時間 11時間8分」とありますが、アンケートから取った数字なのか、タイムカードから取った数字なのでしょうか。

事務局

アンケートに各自出勤時間と退勤時間が記載されていますので、それを差し引いた時間を平均した値です。

H委員

お昼の休憩時間も抜いてあるということですか。

事務局

はい。そうです。

H委員

労務管理のタイムカードはないのですか。

事務局

あります。

H委員

なぜ、その実数を使わないのですか。

事務局

市教委では、全ての教員の勤務時間を調査・管理していますが、今回は部活動の顧問に限ってアンケート調査を行いましたので、使いやすいという点でこの数字を使わせていただきました。

H委員

実数調査の方の数字とは合っているのですか。ずれたりしていないですか。

教育部次長

ご質問、ありがとうございます。学校では、全ての教員の方をタブレット端末を使ってデジタルで出退勤管理をしています。今回のアンケートに関しては、部活動顧問の方に限って10月だけに特化して実施しています。10月にタブレット端末を使ってデジタルで管理している全ての教員との勤務時間とは違ってきます。

H委員

理解しましたが、10月は特別忙しい時期ですか。

教育部次長

10月が特に忙しいということではありません。

H委員

勤務時間は8時間ですか。

教育部次長

はい、そうです。普通の労働基準法上の時間と同じです。

H委員

そうすると、残業時間が3時間8分で間違いないですね。この結果から勤務日数を20日とすると、月60時間の残業となります。だから、アンケートの大体の数字より実数が大事だと思います。私は会社経営をしています、月60時間の残業時間をしている社員は誰1人いません。労使協定の36協定をご存知だと思いますが、認められている残業時間は42時間です。残業時間が60時間を超えたら、労基署からのクレームがきます。

教育長

今の学校の現状です。

H委員

それは分かっています。この部活動改革は、学校のブラックな労働環境から先生を守るための改革だと思っています。ただし、今回、実数を使わないことやアンケートの質問の仕方に若干違和感を感じます。顧問が部活動は楽しいか、ストレスを感じるかという聞き方より、顧問が部活動をやりたいか、やりたくないかというように、直球で聞いたらいいと思います。聞きづらいかもしれませんが、本来そういう聞き方をすべきだと思います。また、学校の先生に対して、残業時間60時間の手当が何時間分払われてるかは知りませんが、月30万円の給与をもらってる人であれば残業時間手当は1時間当たり少なくとも2,000円ぐらいかかります。60時間なら月12万円、年間144万円、10人社員がいたら合計1,500万円ぐらいです。私の会社は社員が10人ぐらいですが、そんなことをしていたら会社が潰れてしまいます。だから、極端に言うと、私は部活動廃止については間違っていないと思います。ただ、このアンケートでは実数ではないという点で、その先の議論が違ってくると思ったので質問させていただきました。

教育部次長

ありがとうございます。皆さんご存知だと思いますが、先生には残業手当が無く、給特法という法律に基づいて給料が支払われています。部活動についても、先生たちの使命感で行われているのが現状で、部活動を検討するということは学校の先生の働き方改革を進める目的もあります。それだけではなく、子どもたちが地域で活動できる場を広げていくことで、地域が豊かになっていくという目的があり、この2本柱で改革を進めていきたいと思っています。アンケートの項目等については、配慮が足りなかった部分があるかもしれませんが、全国的に取っているアンケートの項目を参考にしましたのでご理解いただきたいと思います。ご指摘いただき、ありがとうございます。

H委員

理解しました。余計なことを言ったかもしれません。

教育長

先生の給与の中の教職調整額は4%です。どれだけ働いても働かなくても、一律平均すると1万2・3千円です。そのようなレベルですので、そういう点も改革していきたいと思っています。

H委員

私は、教育委員会に責任があるというより、どちらかというと文科省の方針が大きくずれていると思っていますので、皆さんを責めているわけではありません。もう少しいろいろやりようがあるとは思いますが、文科省の方針が大きな問題と思っています。

委員長

ご意見ありがとうございました。それでは、今から先ほど説明いただきました資料7の市教委としての方針（案）につきまして、別紙1・2のグループに分かれて話し合いをしていただきます。私も教育長も最初に述べましたが、例えば予算がないからできないとか、人材がないからできないとかそういうことではなくて、これから何ができるのかとか、どうやったら地域移行が進むのかとか、そのために私達は何ができるのか、皆様のお知恵をお借りできればと思います。

では、グループごとに移動して討議をお願いします。時間は20分ぐらいです。終わりましたら元の席に戻っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

（グループ討議）

委員長

熱心な討議、ありがとうございました。では、A班から順に、討議の内容の報告を簡単をお願いします。

事務局

Aグループの討議では、保護者、学校の教員、それから地域の目線に立った話をしました。その中で、今回、保護者のアンケートがなかったことが話題になりました。現状、部活動をやりたいと思っている顧問が3割いるということですが、保護者に実際聞くと逆転して7・8割が部活動をやって欲しいという意見になると思われます。保護者の考えも大事していかなくてはいけないという意見が出ました。部活動では、生徒が大会での結果を求めることから、この市町はこれだけ活動している、この市町はこれだけ活動していないという市町間での差をどう考えていくかという話が出ました。一番これから考えていかなければいけないことは、短い時間でいかに成果を出せるかということだと思います。理想は、子どもたちが自ら集まり自分たちで活動して結果を出せるようになることだと思いますが、怪我をしたらどうなるのか、責任問題はどこにあるのかという話になりました。保険等の整備も課題になってくると思います。以上です、よろしくお願いします。

委員長

B班、お願いします。

事務局

B班では、1つ目に、休日の部活動の回数を減らすと子どもたちの行き場がなくなってしまうので、子どもたちの実践に任せて活動ができないかという意見が出ました。今までは学校の先生だけが責任を負っていた部活動を、保護者・地域の方を巻き込み、保護者・地域の方にもある一定の責任を負って活動できる環境に変えていくべきではないかという意見が出ました。2つ目ですが、休日の部活動だけを議論してもなかなか学校の先生の全体の負担軽減にならないのではないかと、平日・土日を含めて部活動の総量を減らしていくことを考えていかなければいけないという意見が出ました。具体的には、平日の月曜から金曜までで合計4時間、土日は土日のどちらかで3時間という活動時間の制限を設けるといことです。また、年間通して下校時間を4時30分に統一すれば負担軽減になると考えられます。3つ目として、現在、名古屋芸術大学が協力していただいますが、市内の西春高校と共同して部活動ができないか、そして、今後このようなプロセスを考えていく方が具体的に進むのではないかという意見が出ました。以上です、よろしくお願いします。

委員長

C班、お願いします。

事務局

C班では、部活動を進めるにあたって、受益者負担としたらどうかという意見が多く出ました。教育的な要素を持ち部活動のよい経験をさせてあげられる指導者や、質の高い指導ができる指導者など、地域での人材を確保するためには、ボランティアに頼るだけでは難しいのではないかと、そして、良い指導者を確保するためには、指導者に対し時給1,650円を支払い、原資として受益者負担が必要であり、持続可能な部活動を続けていくためには、月謝2・3千円なら保護者が払えるのではないかといことです。また、部活動を生きがいにしていて一生懸命に取り組んでいる先生もいらっしゃるの、兼職兼業により地域の人材として活用できないかという話が出ました。以上です、よろしくお願いします。

委員長

全体を通して、ご意見ご質問はありませんか。

(しばらくの間)

ありがとうございました。最初に申しました通り、この委員会として、来年度の中学校部活動の地域移行の方針につきまして、次のように提言させていただきたいと思います。愛知県のガイドラインが2025年度までに段階的に地域移行、そして地域連携を進めることは決まっております。前回の会議の中で、ゴールを決めて議論をすべきというご意見をいただきました。また、本日、実証事業の中間報告の中に生徒は地域部活動の参加を高く評価しており、自校の顧問の先生以外の経験のある指導者や専門的な知識資格を持った指導者の指導を受けたいという声も多くありました。また、保護者アンケートでも概ね高評価を得ていたと思います。市内6中学校のアンケートを見せていただきましたが、休日

の部活動はなしと望む生徒がいる一方、月4回以上の活動を望む生徒もありました。これは一律ではなくて、個々のニーズに合わせた受け皿を準備すべきだと考えることができます。また、教師の中にも、部活動を楽しんでいる人もいれば、ストレスがかかるという人もいました。しかし、最も私が注目しているのは、3割の教師が兼職兼業で地域人材として活動してもよいという声です。これは北名古屋市に限らず、お住まいの地域のことも含みますが、地域クラブ活動に関わりたいという考え方の人が3割いるということは本当に頼もしい限りだと思います。先ほど申しましたように、全中の大会や吹奏楽連盟のコンクールにおいても、合同チームの参加が可能になりました。県内各市町においても、休日の部活動については、時期の違いこそありますが廃止の方向に進んでおります。以上を鑑みまして、当委員会といたしまして、資料7で提案がありました市教委としての方針を基本的に支持していきたいと思います。ただし、先ほどのA・B・C班から出されました意見に対してご留意いただきながら、さらに私達委員一人一人が、そのプランに対して何ができるのか、またはこんなプランはどうだろうかということを、この後提案されます次の会議に持ち寄っていただければ、とてもありがたいと思います。中には委員を交代される方もみえますが、しっかりと引き継ぎをしていただきまして、繋いでいただきたいと思います。以上、委員長のまとめとして、市教委に提言させていただきます。

事務局

委員長、どうもありがとうございました。それでは、4その他に移ります。来年度の計画についてはまだ未定でございますので、近くになりましたら案内文書を送付させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。全体を通しまして、何かご意見ご質問ございますか。

(しばらくの間)

ないようですので、以上をもちまして、令和5年度第2回北名古屋市立中学校部活動検討委員会を終わります。長時間にわたりありがとうございました。

<午後3時43分閉会>